

1 事業の概況

塩崎荘の通所事業は平成 29 年度から開始となった。更生施設等退所後のアパート等での単身生活の維持安定のために、塩崎荘の利用者を中心に活用している。また、江東区からの依頼に応じて、更生施設退所者以外にも、地域で居宅生活を送っていて通所事業利用となった被保護者もいた。地域での被保護者の居宅生活安定とともに、事業開始初年度でもあることから、利用人数の確保にもつながっている。

平成 30 年度は、定員確保により、引き続き更生施設等退所後の利用者等のアフターフォローを行い、金銭管理、服薬管理等の支援、通所プログラムの実施により単身生活の維持安定を目指す。また、所内作業や就労訓練事業との連携により定期的に通所することによる生活リズムの改善と役割の獲得による居場所感の醸成、併せて関係機関との連携により、より地域に定着した生活ができるような支援を行っていく。

2 主要目標と取組

- (1) 食事・入浴・洗濯など施設機能の無償利用により通所を習慣化し、日常生活自立支援を行う。
- (2) 更生施設や就労支援センター、江東区生活自立支援事業と連携し、所内作業や就労訓練事業の利用により、段階的な日中活動や就労支援を行う。
- (3) 金銭管理と服薬管理の支援方法を充実させ、居宅生活を維持できるようにする。
- (4) 利用者が通いやすく、プログラムも実施しやすいように通所室の環境整備をする。
- (5) 年間入所目標（月初利用）

区 分	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績(見込)
通所	35 人	35 人	35 人

3 管理運営

- (1) 居宅生活の維持安定に向けた支援
 - ① 利用者の特性に応じて取り組みやすいように、現在実施している所内作業の改善を図るとともに、新たなメニューを導入する。
 - ② 利用者の依頼に基づき、居宅生活が維持できるよう金銭管理の方法を工夫する。
 - ③ 主治医や訪問看護事業所等とも連携し、居宅生活に合った方法で服薬管理の支援を行う。
 - ④ 社会復帰促進事業を活用することで、宿所提供施設、宿泊所と連携しながらアパートでの単身生活に向けて段階的な生活訓練を実施する。
 - ⑤ 利用者からの依頼に基づき自宅鍵の預託を行い、その管理規則に則って緊急時の対応等に適切に運用する。
 - ⑥ 福祉事務所と連携して、不穏時等の場合は、緊急宿泊や再入所等の対応をとることで切れ目のない支援を行う。
- (2) 更生施設の機能を活用した支援
 - ① 食事・入浴・洗濯サービスの提供
 - ② 嘱託医の診察、看護師の健康相談、栄養士の栄養相談、調理実習等
 - ③ バックアップセンター施設利用者支援事業の活用（法律・就労・住宅相談等）
 - ④ 就労訓練事業、無料職業紹介事業の活用
- (3) 諸行事
 - ① 通所利用者懇談会（月 1 回）
 - ② 夏祭り（8 月）
 - ③ 大掃除（12 月）
 - ④ 1 泊旅行（年 1 回）
 - ⑤ 生活講座（適時）
 - ⑥ 調理実習（月 1 回）

4 その他

- (1) 事業の周知

福祉事務所説明会等で福祉事務所の職員にも広く通所事業を知ってもらい、新規利用を促進する。
- (2) 個人情報管理の徹底

訪問時等の紙媒体の扱いも含め、個人情報の管理を徹底する。